

## 福島県青少年健全育成条例が改正さ れます! (平成31年4月1日施行)

~児童ポルノ等の要求行為の禁止など~

福島県青少年健全育成条例が一部改正され、自画撮り被害などの防止対 策が強化されます。(平成31年4月1日施行)

〇 児童ポルノなどの提供を求める行為の禁止

青少年に対し、以下の方法で当該少年に関する児童ポルノなどの提供を求めた場合、30万円以 下の罰金が科せられます。

- 青少年に拒まれたにも関わらず求める行為
- 青少年を脅かしたり、だましたり、困惑させたりする行為
- 青少年に対し、対償(お金や物など)を供与し、またはその供与の約束をする行為
- 〇 インターネット利用環境の整備(青少年を有害情報から守るための措置) 携帯電話の新規契約または機種変更などをする場合、以下の対応が義務化されます。
  - 携帯電話会社等は、青少年または保護者に対し、有害情報を閲覧するおそれ、フィルタリン グの必要性・内容などについて説明した上、説明書を交付する。
  - 携帯電話会社等が提供するフィルタリングサービスなどを希望しない保護者は、携帯電話会 社等に対し理由書を提出する。
  - 携帯電話会社等は、上記理由書またはその写しなどを保存する。
- ※ 条例に関するお問い合わせ先 福島県こども未来局こども・青少年政策課 ☎ 024(521)7187



# 自画撮り、送ってはダメ!!

コニュニティサイト等で知り合った人に、自分の裸の写真や下着姿の写真を送らされる 「児童ポルノ自 画撮り被害」が急増しています。裸の写真や下着姿の写真を撮ってはいけませんし、絶対に送ってはい けません。 えつ、送らなきや

## 送った写真はもう消せない・・・

写真がインターネットに流れてしまえば、消すことはできません。

1人で悩まずに、すぐに家族や先生等、あなたのまわりの 大人の人に相談してください。

写真を送るように要求されたら・・・?



写真を送ってしまったら・・・

もしもこのようなトラブルや犯罪被害に遭ってしまったら

最寄りの警察本部の相談窓口につながります。※緊急の事件・事故の場合は「110」番へ

警察相談専用電話

性犯罪被害相談電話

(N-head)

電話の発信地域を管轄する警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

各都道府県警察では、いじめ、犯罪などの被害に苦 しむお子さんや、ご家族のために少年相談窓口を 開設しています。いつでも遠慮なくご相談下さい。 国は「不同 警察庁ホームページ るにもない 都道府県警察の少年相談窓口について https://www.npa.go.jp/bureau/ safetylife/syonen/soudan.html

問い合わせ 福島県警察本部 代表024(522)2151

# APPICE ANGELS SELECTION OF THE PARTY OF THE

#### 事例 優しい人だと思って安心したら…



介書書

介書

介書

介書

介書

介書

の当

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

#### 福鳥() / 新聞 ×月×日

的で誘拐した」と ので誘拐した」と を疑を認めている。 男は、少女の自 宅に車で迎えに行 で連れ去ったとみ であれる。 〇歳男 誘拐容疑で逮捕し

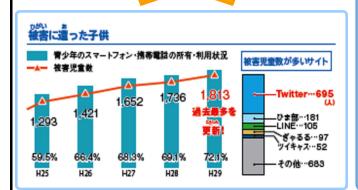
S

N S

で知

ŋ

SNSを通じて犯罪被害に遭う 子供が増加!



#### ⚠ フィルタリング状況

被害に遭った子供のうち、9割以上がフィルタリングを 利用していなかった。

契約時は利用していたが がい 被害当時は利用なし 114(7.4%) 130(8.4%) 705/2

利用なしが8割以上 契約当時から利用なし 1,296(84.2%) 「被害当時は利用なし」も 併せて9割以上に!

N=1,540(平成29年)

## 被害に遭わないためにできること(保護者の皆様へ)

#### 必ずフィルタリングを!

平成29年6月、青少年インターネット環境整備法が改正され、新規契約時や機種・名義変更時に、販売店などに、青少年確認・フィルタリング説明などの義務が新設されました。

しっかり説明を受けて、年齢や利用に応じたフィルタリングを設定しま

しょう。 説明義務 & 設定

#### 家庭でのルール作りを!

日頃から子供の能力·発達に見合った ネットの使い方を家庭で考えてみま しょう。

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール 作りの例などを紹介しています。

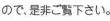


内閣府ホームページ 保護者向け普及啓発リーフレット

http://www8.cao.go.jp/youth/ kankyou/internet\_use/leaflet.html

#### 実際の手口を知りましょう!

警察庁では、ネットでの児童の犯罪被害等防止啓発動画を作成しています









公益財団法人警察協会 インターネット利用に係る児童の 犯罪被害等防止啓発

http://www.keisatukyoukai.or.jp/ untitled29.html